

第243回神奈川県都市計画審議会[審議案件の概要]

日時：令和6年1月31日（水）14:00～16:00（予定）

場所：神奈川県庁 新庁舎8階 議会大会議室（Web併用）

審議案件

（1） 藤沢都市計画区域区分の変更

本案件は、藤沢市北部に位置する健康と文化の森地区及び新産業の森第二地区に関するもので、住居系及び産業系の土地利用計画が明らかになるとともに、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の見通しが明らかになったことから、市街化区域に編入するものです。

（2） 秦野都市計画区域区分の変更

本案件は、秦野市北西部に位置する戸川地区に関するもので、産業系の土地利用計画が明らかになるとともに、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の見通しが明らかになったことから、市街化区域に編入するものです。

（3） 大和都市計画区域区分の変更

本案件は、大和市中央部に位置する中央森林東側地区に関するもので、住居系の土地利用計画が明らかになるとともに、地区計画による計画的な市街地整備の見通しが明らかになったことから、市街化区域に編入するものです。

（4） 海老名都市計画区域区分の変更

本案件は、海老名市中央部に位置する市役所周辺地区に関するもので、住居系の土地利用計画が明らかになるとともに、土地区画整理事業、開発行為及び地区計画による計画的な市街地整備の見通しが明らかになったことから、市街化区域に編入するものです。

（5） 南足柄都市計画区域区分の変更

本案件は、南足柄市北東部に位置する壺下竹松北地区に関するもので、産業系の土地利用計画が明らかになるとともに、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の見通しが明らかになったことから、市街化区域に編入するものです。

（6） 平塚都市計画道路の変更（3・3・3号八王子平塚停車場線）

本案件は、3・4・9号倉見大神線の変更に併せ、本路線の休憩施設における公共交通の動線としての機能が不要となったため、その区域を変更するものです。

また、国道129号の道路の区域の変更に伴い、隅切り部の区域を変更するものです。

(7) 平塚都市計画道路の変更(3・4・9号倉見大神線)

本案件は、本路線が県央・湘南都市圏における東西方向の4車線の幹線道路網の一部を構成することとなったことに伴い、道路構造の見直しが必要となったため、区域、車線の数及び幅員を変更するとともに、名称を3・3・10号倉見大神線に改めるものです。

(8) 茅ヶ崎都市計画道路の変更(3・3・4号倉見大神線)

本案件は、本路線が県央・湘南都市圏における東西方向の4車線の幹線道路網の一部を構成することに伴い、道路構造の見直しが必要となったため、区域及び幅員を変更するものです。